

FUND
REPORT

ポートフォリオ構築状況のお知らせ

三井住友DS ワールド・ボンド・フォーカス 2023-09（限定追加型）

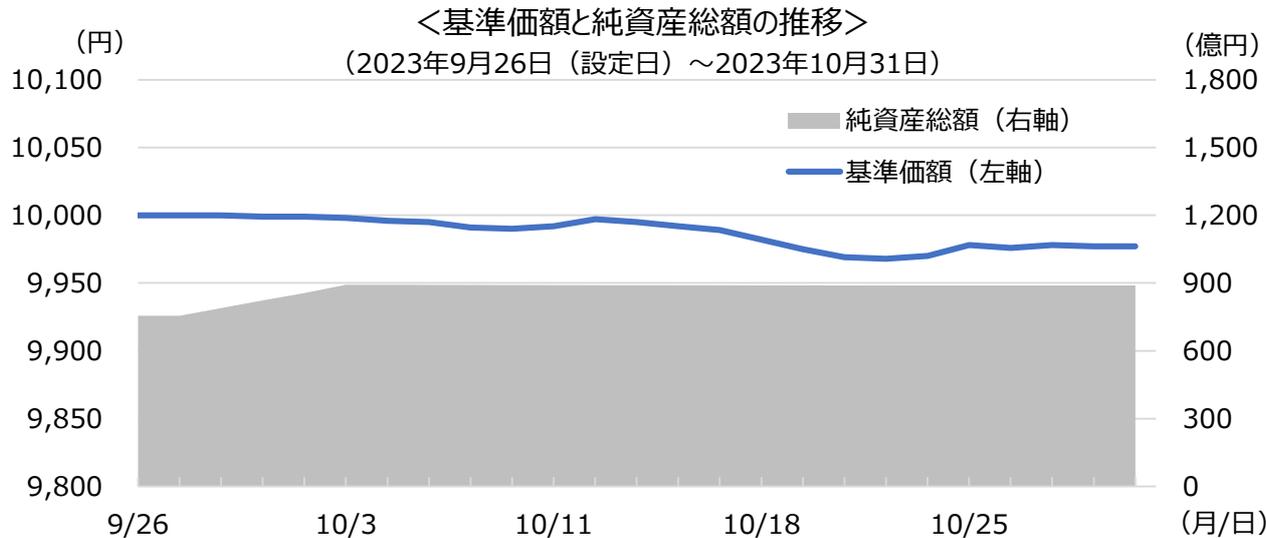
平素より「三井住友DS ワールド・ボンド・フォーカス2023-09（限定追加型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。
当ファンドは2023年9月26日に設定され、運用を開始いたしました。本レポートでは、ポートフォリオ構築状況などについてご報告いたします。

ポートフォリオ構築状況

- ◆ 当ファンドにおける2023年10月31日現在の債券組入れ状況は全体の7割弱であり、ポートフォリオ構築を慎重に進めています。
- ◆ 米欧の金利は、底堅い景気や根強いインフレ圧力を背景に、当面一進一退の推移を予想しています。一方、企業の財務方針は保守化しており、信用力の大幅な悪化は避けられるとみていることから、社債スプレッドは安定的に推移するとみています。
- ◆ 中東情勢が予断を許さない状況下、約4年の信託期間内における企業存続の可能性が高い債券を慎重に選択しながら慎重にポートフォリオを構築していく方針です。

1. 基準価額の推移について

- 10月31日の基準価額は9,977円となりました。ポートフォリオ構築のための債券取引コスト、設定日以降の金利上昇による評価損、為替ヘッジコスト等が影響し、足元の基準価額は小幅に下落して推移しています。
- 9月26日の設定日以降、投資タイミングを分散しながら慎重にポートフォリオの構築を行っており、10月31日現在における債券の組入比率は全体の7割弱となっています。



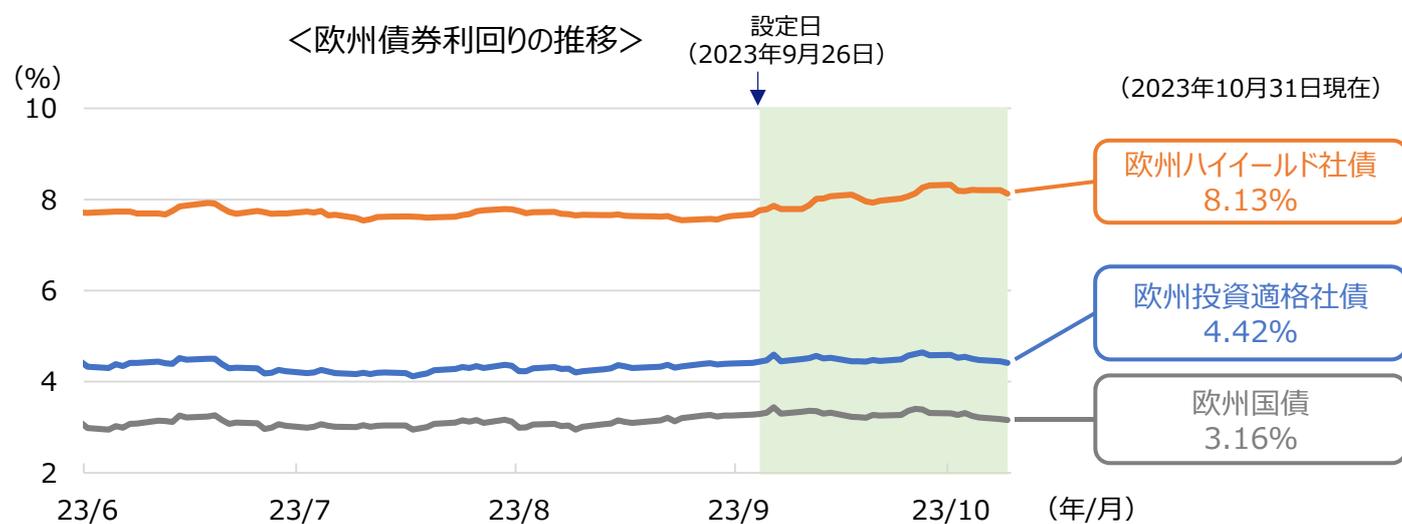
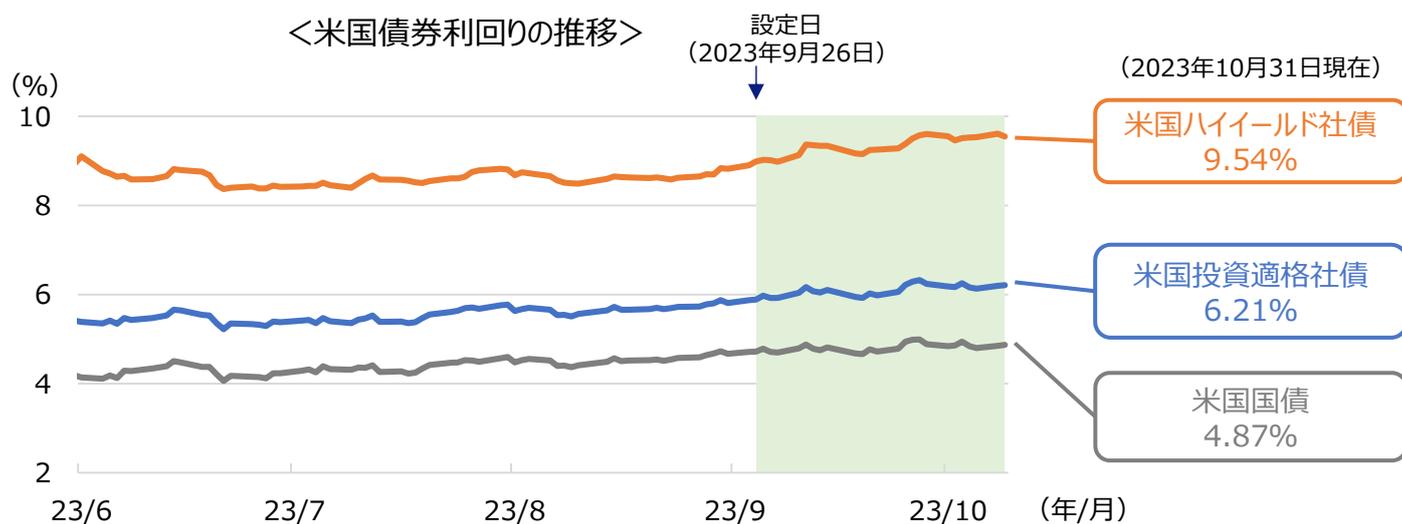
(注) 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見直しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見直しおよび運用方針は今後、予告なく変更する場合があります。

※ ファンド換金時には費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは7ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

2.投資環境について①社債スプレッド

- 10月31日現在の社債のスプレッドは米国投資適格社債で1.34%（モデルポートフォリオ作成時（6月23日）対比0.09%の拡大）、米国ハイールド社債で4.67%（同0.28%の縮小）、欧州投資適格社債で1.26%（同0.09%の縮小）、欧州ハイールド社債で4.97%（同0.24%の拡大）となっています。
- 堅調な先進国経済、市場予想を上回る企業決算などを背景に、社債スプレッドはモデルポートフォリオ作成時以降、安定的に推移しています。



(注1) データは2023年6月23日～2023年10月31日（日次）。

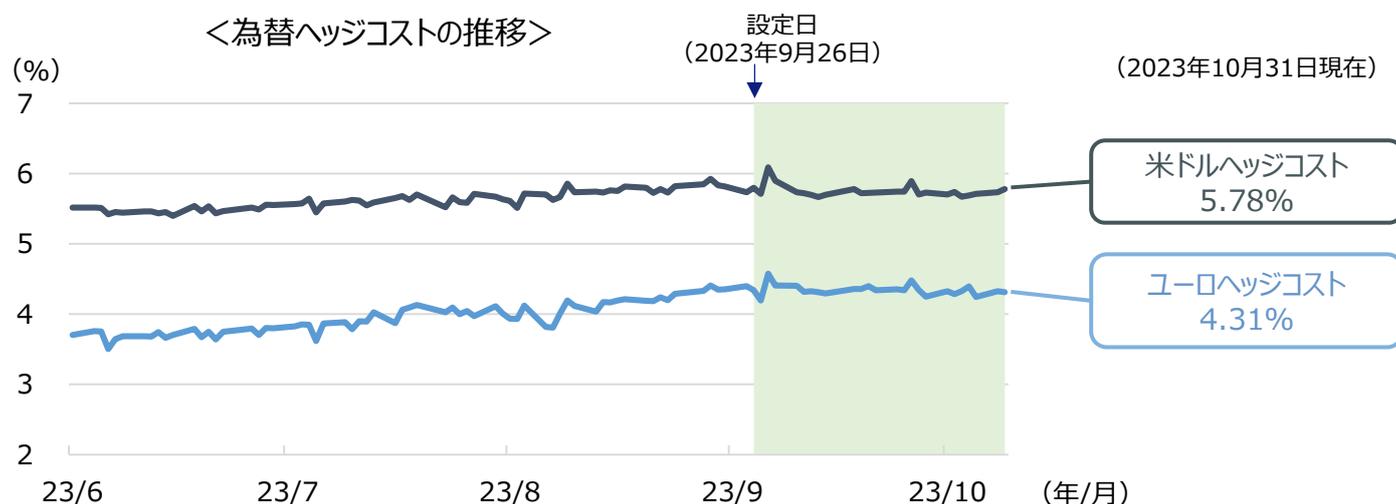
(注2) 米国国債はブルームバーグ米国国債3-5年インデックス、米国投資適格社債はブルームバーグ米国投資適格社債3-5年インデックス、米国ハイールド社債はブルームバーグ米国ハイールド社債インデックス、欧州国債はブルームバーグ・ユーロ総合国債3-5年インデックス、欧州投資適格社債はブルームバーグ・ユーロ総合投資適格社債3-5年インデックス、欧州ハイールド社債はブルームバーグ汎欧州ハイ・イールド（ユーロ圏）社債インデックスを使用。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

2.投資環境について②為替ヘッジコスト

- 10月31日現在の米ドルヘッジコストは年5.8%程度（モデルポートフォリオ作成時対比0.26%の拡大）、ユーロヘッジコストも年4.3%程度（同0.61%の拡大）となっています。
- 金利が上昇したことや、12月決算期末を控えた外貨ヘッジ需要の増大などから、為替ヘッジコストは上昇しました。
- 本ファンドは、原則として、保有する債券の満期日などを勘案した期間固定の為替ヘッジを行います。委託会社の判断により短期の為替ヘッジを柔軟に活用します。



(注1) データは2023年6月23日～2023年10月31日（日次）。

(注2) 為替ヘッジコストは、各時点における米ドル・円およびユーロ・円のスポットレートと1か月物フォワードレートを用いて算出し年率換算。

(出所) 一般社団法人 投資信託協会の情報を基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

3. 今後の市場見通し

- 米国では、底堅い労働市場や根強いインフレ圧力を背景に、FRB（米連邦準備制度理事会）によるインフレ抑制姿勢が継続するなか、当面金利は高水準で一進一退となる見通しです。ただし、2024年にかけては、累積した利上げの効果によるインフレ鈍化と景気減速が徐々に進むと想定されることから、**金利は緩やかに低下する展開を予想**します。
- ユーロ圏では、底堅い景気やインフレの高止まりを背景に、ECB（欧州中央銀行）のインフレ抑制姿勢の継続が予想され、当面金利は高水準で一進一退となる見通しです。ただし、先行きは累積した利上げによる影響も徐々に意識され、2024年にかけては、引締め効果によりインフレ鈍化と景気減速が進むことが想定されることから、**金利は緩やかに低下する展開を予想**します。
- 企業の財務方針は保守化しています。景気が大崩れせず企業業績が底堅く推移することを想定し、また利上げによる景気減速を見据えて業績見通しに反映させながら経営戦略を調整することにより、**企業の信用力の大幅な悪化は避けられると予想**しています。金融引締めの影響の市場への織込みが進展することを想定し、**社債スプレッドは安定的に推移することをメインシナリオ**としています。

4. 今後の運用方針

- ポートフォリオ構築にあたっては、中東情勢が予断を許さない状況下、**約4年の信託期間内における企業存続の可能性が高い債券を慎重に選択**してまいります。
- 原則として、ファンドの償還日前に満期を迎える残存期間1年～4年程度の債券に投資し、満期日まで保有する「持ち切り運用」を行うことで、**ファンド償還時において債券価格の変動による影響を抑制しつつ、クーポンの積上げを中心としたリターン**の享受を目指します（ただし、信用リスク等の観点から満期まで保有せずに売却する場合があります）。
- 組入債券を厳選することで「持ち切り運用」最大のリスクであるデフォルトリスクを抑制しながら、為替ヘッジコストや信託報酬等を勘案しつつ、**約4年の信託期間で4%前後の基準価額の上昇**を目指します。目標が達成できた場合、償還時の基準価額は10,400円前後が見込まれます。

償還時の基準価額水準を約束するものではありません。基準価額は分配金込みの金額です。信託期間中にファンドを換金した場合や繰上償還となった場合などには、上記の目標が達成できない場合があります。

- ※ 償還時の基準価額水準は、2023年6月23日現在における当ファンドのポートフォリオ例組入銘柄の最終利回りを加重平均した値から、為替ヘッジコスト、信託報酬（税込み）を控除し、再投資を考慮したシミュレーションを基に算出しています。これらはあくまでも運用目標であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、購入時手数料およびその他の費用は考慮していません。設定時の市場環境において社債市場の利回りが低下した場合や、ファンドの償還日までに満期を迎える別の債券に再投資し利回りが低下した場合、想定以上の解約が発生した場合、組入債券がデフォルト（債務不履行）となった場合などは、目標が達成できず、償還時の基準価額が10,400円前後（分配金込み）を下回る場合があります。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※ 上記は当資料作成時点の市場見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび運用方針は今後予告なく変更することがあります。

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

ファンドの特色

- 主として世界各国・地域の米ドル建ておよびユーロ建ての債券（投資適格未満を含む）に投資します。**
 - 原則として世界各国・地域の投資適格社債を中心に投資を行います。
 - ファンドが保有する債券の平均格付は、ポートフォリオ構築時において投資適格（BBB-）以上とします。運用期間において、市場環境によっては、これを下回る場合があります。
 - 原則としてファンドの償還日前に満期を迎える債券に投資し、満期まで保有する「持ち切り運用」を行います。ただし、保有する債券が信託期間中に満期を迎えた場合や保有する債券を売却した場合は、ファンドの償還日前に満期を迎える別の債券への再投資を行う場合があります。なお、再投資を行う際に利回りが低下する場合があります。
 - ※ファンドの設定時の投資環境によっては、残存年数が3年未満の債券に投資する場合があります。
 - ※債券の信用力の変化などを勘案して、満期日前に売却することがあります。
 - 主に換金代金の円滑な支払いを目的として保有債券の途中売却やレポ取引*1、デリバティブ取引等を活用する場合があります。
 - *1 債券をあらかじめ買戻す（売戻す）条件付で売戻す取引で、債券と現金を交換し一定期間経過後に返還する貸借取引です。
- 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。**
 - 対円での為替ヘッジ*2にあたっては原則として、保有する債券の満期日等を勘案した期間固定の為替ヘッジを行うことで、信託期間中における為替変動リスクの低減と為替ヘッジコスト*3の変動の抑制を目指します。ただし、委託会社が効率的と判断する場合には短期の為替ヘッジを柔軟に活用する場合があります。
 - *2 主に為替フォワード取引を活用しますが、取引コスト、流動性、市況動向等を勘案し、金利スワップ取引、債券先物取引、金利先物取引等を活用する場合があります。
 - *3 円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかります。需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。
 - 完全に為替変動リスクおよび為替ヘッジコストの変動リスクを回避することはできません。
- 信託期間約4年の限定追加型の投資信託です。**
 - 信託期間は2023年9月26日から2027年12月22日までです。
 - ご購入のお申込みは2023年9月29日までです。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのリスクおよび留意点①

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

債券市場リスク… 債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

派生商品リスク… 派生商品の価格の下落は、基準価額の下落要因です

各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

信用リスク… 債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク… 為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることに留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

ファンドのリスクおよび留意点②

カントリーリスク… 投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

流動性リスク… 市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

ファンド固有の留意点

債券の持ち切り運用に関する留意点

■ファンドは持ち切り運用により、安定的な収益の確保を目指しますが、信託期間中に満期を迎えた債券の償還金は、別の債券に再投資を行う場合があり、再投資を行う際に利回りが低下することがあります。また、信託期間中にファンドを換金した場合や繰上償還となった場合等には、組み入れている債券はその時点での時価で換金されるため、ファンドの換金価額や償還価額は投資元本を下回ることがあります。

期間固定の為替ヘッジ取引、スワップ取引に関する留意点

■ファンドにおいて、為替ヘッジコストの変動の抑制を図るため期間固定の為替ヘッジ取引や金利スワップ取引を利用した場合は、当該取引の相手方の信用リスク等の影響を受け、倒産や契約不履行等により当初契約通りの取引を実行できずに損失を被り、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

投資信託に関する留意点

■ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
 ■ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配方針

- 年1回（原則として毎年12月22日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配金額を決定します。
 ※第1期決算日は、2024年12月23日です。
 - 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
 （基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

お申込みメモ（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

信託期間	2027年12月22日まで（2023年9月26日設定）
決算および分配	年1回（毎年12月22日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。 ※第1期決算日は2024年12月23日です。 ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ● ニューヨークの取引所の休業日、● ロンドンの取引所の休業日、 ● ニューヨークの銀行の休業日、● ロンドンの銀行の休業日
繰上償還	以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ● 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ● 残存口数が30億口を下回ることとなったとき ● その他やむを得ない事情が発生したとき
課税関係	● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。 ● 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

手数料等（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

投資信託は、換金時等に直接ご負担いただく費用と信託財産から間接的にご負担いただく費用の合計額がかかります。

①換金時等に直接ご負担いただく費用

換金時	換金時手数料	ありません。
	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額

②保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用

項目	費用額
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に 年0.7425%（税抜き0.675%） の率を乗じた額
その他の費用・手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ● 資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

委託会社、その他の関係法人

- 【委託会社】 **三井住友DSアセットマネジメント株式会社**（ファンドの運用の指図等を行います。）
 コールセンター：0120-88-2976 受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
 ホームページ：https://www.smd-am.co.jp
- 【受託会社】 **三菱UFJ信託銀行株式会社**（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
- 【販売会社】 **株式会社三井住友銀行**（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

〈重要な注意事項〉

以下の点をご理解いただき、投資のご判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

- 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込



三井住友銀行

株式会社三井住友銀行
 登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号
 加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- 資料の作成、設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

作成基準日：2023年10月31日